

The Calligraphic Model Textbooks for Women in the Edo Period : On the Various Problems Relating to the Female Epistolary Writing

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/4670

氏 名 小 泉 吉 永

本 籍 埼玉県

学 位 の 種 類 博士（学術）

学 位 記 番 号 博乙第1号

学位授与の日付 平成11年3月25日

学位授与の要件 論文博士（学位規則第4条第2項）

学位授与の題目 近世の女筆手本—女文をめぐる諸問題—

(The Calligraphic Model Textbooks for Women in the Edo Period
—On the Various Problems Relating to the Female Epistolary Writing—)

論文審査委員 委員長 江 森 一 郎

委 員 笠 井 純 一、西 村 聡

学位論文要旨

昭和六二年（一九八七）四月から往来物の蒐集と研究を始めて今年で足かけ一二年になるが、この数年来、強い関心と問題意識を抱いてきたのが「女筆手本」であった。

だが、女筆手本に関する論考は極めて少なく、私の疑問に十分に答えてくれる文献に出会うことはなかった。女筆手本に触れた若干の論考も、論者によって女筆手本の定義や範囲がまちまちであったり、限られた数例から一般論を展開しようとしたものが大半であった。

従って、現存する女筆手本（女性筆の手本は約一二〇点刊行されたが、その半分は現存しない）をつぶさに実見して、その全体像を明らかにすることが、本研究の動機となり目標となった。

そして、女筆手本類に関する重要な五つの論点——すなわち、第一に「女筆」という言葉の意味、第二に「女筆手本」の範囲と類型、第三に女筆手本類に特有の「散らし書き」と書止語「かしく」の用法、第四に女筆手本類の筆者（女流書家）、第五に女性書札礼——が本稿の柱となっている。

まず、「女筆」の意味するところである。江戸前期刊本の場合、題簽に「女筆」とあるものは、実際に女性筆を示す場合が圧倒的に多い。最初の書籍目録たる『万治二年書目』に既に「女筆手本」の書名が見えるように、「女筆〇〇」と称する手本は江戸初期から登場して元禄頃から目立ち始め、最盛期の享保期には軒並み「女筆〇〇」の書名で出版された。

しかし、女性用手本の全てが女性筆というわけではなかった。男性筆でありながら「女筆」と称する元禄六年（一六九三）刊『女筆四季文章』の如き手本が存在したように、早くから「女筆〇〇」の書名には「女性筆」と「女性用」の二つの意味が混在していたのである。そして、「女筆〇〇」と銘打った手本が盛んに刊行されたのも宝暦頃までで、やがて書名からも「女筆」の二字は消えていき、同時に女性書家による手本も激減していった。女筆手本類の変遷上、女筆と男筆は興味深い対照をなすのであり、宝暦頃を節目にして「女筆」の時代から「男筆」の時代へと突入していくのである。

「女筆」に関する従来の研究に見られる問題点の一つは、女筆手本を全て「散らし書き」あるいは「女子消息文（女文）」に限定することである。これらは女筆手本に多く見られる特色である。しかし、全文が「並べ書き」の手本や、『女今川』のような「非消息文」の手本も決して少なくなく、また、一見女文でもその実は諸知識や心得に重点が置かれた「特殊消息文」も多いのである。このほか、目的・用途・編集形式等において基本的に異質である「手本」と「用文章」を区別することで、女筆・男筆との関係やそれらの盛衰も浮き彫りになるのである。

そこで、女筆手本・女筆用文章・女筆往来物・男筆女用手本・男筆女用文章の五類型（本稿ではこれらを「女筆手本類」と総称）から分析すると、次のような出版動向が明らかとなる。

①女筆手本…江戸初期から江戸中期（宝暦頃まで）にかけて約八〇点刊行。ピークは享保期。

②女筆用文章…①と同様の推移を辿るが、刊行点数は①よりも少なく、約三〇点。

③女筆往来物…特にピークは見られず、江戸中期に六点ほど刊行。①、②に比べごく少数。

④男筆女用手本…宝暦以後がピークで、江戸中・後期に約三〇点刊行。

⑤男筆女用文章…江戸中期（宝暦以降）から江戸後期にかけて約九〇点刊行。

すなわち宝暦頃を境に、一つは「女筆」から「男筆」への移行、もう一つは「手本」から「用文章」への推移が明瞭となる。そして、「女筆」は「手本」中心、「男筆」は「用文章」中心であることも判明する。この変化は実用性の重視や出版物の庶民化傾向に連動するものであろう。

元禄五年（一六九二）刊『女重宝記』や宝永二年（一七〇五）刊『女筆子日松』序文に見える「女筆」の強調は、女筆における書風の変化や女筆の男性化現象に対する警告であったと見なせるが、この頃から女筆手本の出版が盛んになっていくのである。そして、まさにこの時期に活躍した女流書家が居初津奈であった。津奈は、元禄三年（一六九〇）刊『女書翰初学抄』や元禄八年刊『女実語教・女童子教』の作者として知られるが、彼女は往来物史上、最も重要な人物の一人であり、筆頭にあげべき女性啓蒙家であった。

もとより、女筆手本類の作者に関してわれわれが知り得る情報は極めて乏しいが、近世女筆の双璧たる居初津奈と長谷川妙躰については、その作品群や周辺資料からの断片情報により事跡や理念へのアプローチを試みた。

まず、居初津奈では『女文章鑑』『女書翰初学抄』『女文章都織』の三点に焦点を当てた。貞享五年（一六八八）刊『女文章鑑』では「正しく女性らしい言葉遣い」が強調されたが、これは津奈の他の著作にも共通する理念であった。また、『女書翰初学抄』は女用文章中最も詳細な施注や簡潔な女性書札礼などの点で優れたものであった。本書の影響下に編まれた数々の類本の影響も考えると、『女書翰初学抄』ほど多くの女性に読まれた女用文章はないと言える。本書が並々ならぬ普及を見せた理由は、①実用性の高さ、②女性自身の著作、③性差の強調に対する身分差の超越の三点に帰することができよう。さらに延享四年（一七四七）刊『女文章都織』は、女文の体裁で古典の教養を記した「特殊消息文」であった。その方法論に斬新さはなかったが、『太平記』等の軍書を含む幅広い分野の古典的教養を女性に求めた点が異色であった。

このように、津奈の著作は独創的かつ個性的であったが、一方、女筆手本の最多作家である長谷川妙躰は、女筆手本類の普及に最も顕著な働きをなした人物であり、従来の正統的女筆の信奉者には受容されないような独特な散らし書きで一書流をなした女流書家であった。

彼女の手本は元禄七年（一六九四）刊『しのすゝき』を最初として宝暦初年まで六〇年間にわたって刊行されたが、その筆法の独自性や作品数の多さに反して、内容面での特色はあまり見られない。わずかに享保一〇年（一七二五）刊『錦乃海』の「手習の仕用の事」に筆道理念の一端が窺えるばかりである。同書で、妙躰は「女性には女性らしい書き方があるが、常に柔和一辺倒の筆致ではなく、緩急自在で変化に富みながら、なおかつ全体の調和がとれた生字でなくてはならない」と述べているが、この「生字」こそ妙躰流の真髄であった。

津奈が、文字の「点、引、捨、はねなどの所をながく書まじき也」（『女書翰初学抄』）と述べたのは、恐らく、元禄頃から流行し始めた妙躰流に対する批判であろう。女文の理想を「やさしさ」に求めた津奈と、それを「やわらかさ」に見出した妙躰には共通する面も見られた。しかし妙躰は、「やわらかさ」を基調としながらも、文字に込められた生命、点画や字配りにおける変化と調和を第一義としており、芸術家として書を追求する姿勢が強かった。

享保期をピークとする約半世紀間は女筆手本類の黄金時代で、この時期に女流書家が輩出し、多くの女筆手本が出版された。しかし、より重要なのは、女筆の盛況が庶民に潜在していた逸材を掘り起

こしたことである。わずか十一歳で『女筆いろみどり』を書いた天才少女・春名須磨は、実は播州佐用郡新宿村の百姓の娘であった。彼女らの俊才を世に知らしめたのは書肆の功績が大きい。書肆は出版すべき能書の筆跡を求めてやまなかったのである。

さて、女筆手本に頻出する「散らし書き」と「かしこ（く）」については、多くの例文を掲げて縷々論述した。「散らし書き」は平安中期以降の貴族社会に広がっていた書法であったが、やがて武家女性にも波及し、江戸時代には女筆手本類によって庶民にも普及した。しかし近世では、中世以来の諸様式に拘泥することはなく、何段にも分ける複雑な散らし書き（返書）など独自の展開も見せた。また、散らし書きには特別な感情が込められることが多いため、男性宛ての手紙には不適當とされ、逆に、祝儀状には好まれる傾向も見られた。このほか、散らし書きは芸術性の涵養にも役立ったと思われる。

中古以来の「穴賢」から派生した「かしこ（く）」は、近世では「めでたくかく」が最も一般的な形となったが、準漢文体書簡における「恐惶かく」「恐々かく」や、女筆手本類における「かく」の重複の使用など、特殊事例もあった。また、「かしこ」の用例と関連して弔状の変化を見たが、江戸後期には、忌明け後に送るべきとされた弔状の礼状が比較的短時間のうちに書かれたことを示唆する事例や、弔状における実務的な文面や香奠の具体的記載が目立つようになった。

中世において女性書札礼はほとんど編まれることはなく、男性から女性宛ての手紙の作法が女文にも反映されたと考えられる。室町末期頃の女性礼法書『女房進退』『女房筆法』中に見えるのが女性書札礼の先駆的事例とされるが、当時の礼法書は秘伝書的性格が色濃く、また、ごく限られた女性のためのものであった。一方、近世最初的女性礼法書である万治三年（一六六〇）刊『女諸礼集』は、女性礼法を公開し、武家から庶民へと広がる契機をもたらした点で重要な意義を担うものであったが、本書には女性書札礼は含まれていなかった。

だが既に慶安三年（一六五〇）刊『をむなかゝ見（女鏡秘伝書）』には、従来にない詳細な女性書札礼が見られた。上輩、中輩、下輩など六階級の尊卑別例文を掲げた具体性や、現実的で行き届いた注意など、本書には近世の女性書札礼の特色が顕著であった。また、元禄期、居初津奈の「文かきやうの指南十ヶ条」は必要最小限の書札礼を的確にまとめており、近世では最も普及した女性書札礼であった。他方、長谷川妙躰の「女中文書やう心得の事」（実質八カ条）もコンパクトな書札礼であり、後続の書札礼に影響を与えた。このほか、元文六年（一七四一）刊『女消息華文庫』や寛延四年（一七五一）刊『女諸礼綾錦』、天保一二年（一八四一）刊『新增 女諸礼綾錦』などの書札礼も、先行諸書に感化されながらも独自の内容を含んでいた。

いずれにしても、これら近世の女性書札礼の特色は、①書札礼の庶民化、②男女差の強調、③実際の・具体的記述に見出せる。すなわち、庶民は武家社会の書札礼をそのまま受容したのではなく、庶民の実情を踏まえながら適宜修正を加えていったのである。

Abstract

This thesis aims at presenting a comprehensive exposition on the calligraphic model textbooks for women published during the Edo period, on the basis of a close examination of most of the extant materials on this subject, rather than a partial study which the existing works tend to be.

Up to the middle of the eighteenth century, those textbooks bearing '*nyohitsu* (female hand)' as part of their title, were overwhelmingly written by women. However, the existence of some which were written by men indicates that '*nyohitsu*' had a meaning both of 'by women' and 'for women'. The Kyôhō era saw the peak in their publication. Male authors, however, largely replaced female authors from the Hôreki era, and this paralleled the shift in the textbooks from being simply models for writing practice to providing epistolary examples.

The two outstanding female writers of these textbooks from the end of the seventeenth century were Tsuna Isome and Myôtei Hasegawa. While Isome's emphasis was on a feminine and correct form of expression, Hasegawa, more of an artist, concentrated on developing a unique style in '*chirashigaki* (scattered writing)'. Their writing greatly promoted the evolution of a practical commoner style and distinct feminine epistolary models for women of the Edo period.

学位論文審査結果の要旨

近年になって、江戸時代の女子用教科書・教養書である「女子用往来」を資料とする研究がとみに盛んになっている。博士号を授与された論文としては、90年代に入って、天野晴子『女子消息型往来に関する研究』（風間書房、1998）〈日本女子大学、博士（文学）1993〉、中野節子『考える女たち』（大空社、1997）〈お茶の水大学、博士（人文科学）、1998〉の二つの業績が出現した。小泉氏は、1991年に『江戸時代女性生活絵図大事典』（全9巻、別巻1 大空社 第1期1993、第2期1994）の編集作業がはじまって以来、この企画の共同編集者として、これら二人とも継続的に共同研究や研究交流をしており、往来物や当時の庶民対象の出版物全般について史料的アドバイスもしてきた。そして、早くから「女筆手本」の分野に自己のテーマを絞り、独自の角度からこの分野の研究を進めていた。

今回の氏の論文『近世の女筆手本』の特色は、多くの時間を費やして可能な限り原本を収集し、現存の江戸期の出版目録や本屋仲間記録、出版広告類などを精査し、詳細に比較し、原本の性格や系統を確定した事である。その上で「女筆手本類」の概念や分類法（女筆手本、女筆用文章、女筆往来物、男筆女用手本、男筆女用文章）を整理した。その事によって、現存の女筆の特徴を多面的に（書籍目録や出版動向の検討、散らし書き、著者、女性書簡作法、詳細な目録や解題の作成など）位置付けることができた。特に、一連の研究の基礎作業である詳細な目録や解題の作成の作業は、高く評価できる。その結果小泉氏は、万治（1658～61）頃から享保期のピークを経て、宝暦期（1751～64）までの100年を「女筆の時代」と規定し、以後用文章型往来の普及に取って変わられる事を実証した。これは妥当な実証的整理である。また、限られた上層庶民の女性に限定されていたとしても、江戸時代中期に高度な識字文化が普及しはじめていた史実を明らかにした事にもなった。

これらの研究対象となる和書の所蔵が全国に分散し、事実上あるいは制度的に閲覧が制限されている場合が多く、他方、原本の確定自体が未確認のものが多いという状況下で、この作業はきわめて困難な作業である。また、自らが蒐集者でなければ、事実上できない研究分野である。このような理由のほか、特殊な書体と記述様式を伴うこの分野は、資料の残存状況の希薄さとも相俟って、往来物研究史上大きなエアープocketになっていた分野である。

本人が「おわりに」の冒頭や、その註でも述べているように、従来のこの分野の研究は概念整理が極めて不備であり、検討対象原本の確定が不正確で、蒐集点数も少なかった。今までこの分野では、小松茂美『日本書流全史』（講談社、1970）中の「著者家蔵手習手本一覧」がもっとも詳細であったが、その「一覧」では女筆手本は、20点しか採録されていないし、史料の確定に間違いが多く、分類法にも大きな問題がある。これに対し、小泉氏は一挙に300点以上を精査し、それぞれの女筆に正確で適切な解題を施し、「女筆の時代」の全貌を叙述した。この基礎作業は、我が国の教育史、女子教育史に対する貢献はもとより、家族関係や女、子どもの観点からの歴史の再構成が進められている今日、当該時代のジェンダー史、書誌学、書道史、国語学史に精度の高い資料的基盤を提供し、大きな刺激を喚起する事は間違いない。本委員会は、これらの点を高く評価する。

その他の評価すべき点については、次のような点もある。

この時代の女筆の二大作家、居初津奈・長谷川妙鉢の女筆の特徴や伝記を、史料的制約の大きい中で可能な限り明らかにしたことも、その網羅的な研究方法によってはじめて可能になったものである。すなわち、明和9年の『女用文章糸車』に妙鉢の事跡が書かれている事を発見し、初期の妙鉢の署名のない著作を推定し、その門流も整理した。また、元禄時代にあつて女筆の世界に画期的に広い教養を持ち込んだ津奈については、津奈の署名のある『女書翰初学抄』と『元禄5年書目』中の『女文章かゞみ』の本文との比較でそれが津奈の書である事を合理的に推論した。さらに津奈の妙鉢に対する間接的批判を『女書翰初学抄』に読み取った。

あるいは、元禄13年刊行、前田さわの『女世話用文章』の特異性を発見し、女性書札礼に関しては、

まず、室町末の『女房筆法』の刊行年代の推定を行い、江戸期の女筆手本、女子往来などにより、女性書札礼の変化を明らかにした。このほか細かい部分では、研究史上はじめての指摘が多量にある。今後多様な分野からの多様な関心に影響を与えるであろう。このような点でも高く評価できる。『『和俗童子訓』から『女大学』へー「新女訓抄」からの考察』（『江戸時代女性生活研究』大空社、1994所収）や、「居初津奈の女用文章」（柴桂子編『江戸期おんな考』桂書房、第8号、1997）、『女子用往来刊本総目録』（吉海直人校訂、小泉吉永編集、大空社、1996）のように、すでに教育史、女性史学界や書誌学界で高い評価を得ている業績も多い。

あえて本論文の問題点をあげるならば、江戸時代中期は、日本のジェンダー史、女子教育史上においても大きな変化、変動が起こった時代と考えられるが、その変化の中で、女筆手本類はどのように位置づけられるのかという点についての考察がやや常識的であり、思想史的、女性史的背景へのアプローチに若干の問題点も見受けられる。これらの点が補充・修正されれば、本論文は更に総合的で、より深化されたものになると考えられる。

ちなみに、小泉氏は最近も『女筆手本解題』（日本書誌学大系80 青裳堂書店、98.12）を出版し、また、『国書総目録』や『古典籍総合目録』に未収録の往来物を多数収録する事になる『往来物解題辞典』（3570項目、本年5月大空社より刊行予定）を企画、立案するとともに、そのうちの大部分を自身で執筆し、その作業は現在ほぼ完了している。このような精力的な研究状況からして、本人自身の研究によって、上記の若干の問題点も、将来この研究のかなりの部分が拡充・発展される形で解消されるであろうと考えられる。

以上により、本審査委員会は、本学社会環境科学研究科の博士論文として審査委員全員一致で合格であると判断する。